

一般社団法人 日本旅館協会会長 殿

観光庁観光産業課長



G20大阪サミット等開催に伴うテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

本年は6月28日及び29日に大阪府において首脳会合が開催され、関係閣僚会合については、農業大臣会合が5月11日及び12日に新潟県、貿易・デジタル経済大臣会合及び財務大臣・中央銀行総裁会議が6月8日及び9日に茨城県及び福岡県、持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合が6月15日及び16日に長野県、労働雇用大臣会合が9月1日及び2日に愛媛県、保健大臣会合が10月19日及び20日に岡山県、観光大臣会合が10月25日及び26日に北海道、外務大臣会合が11月22日及び23日に愛知県において、それぞれ開催されます。

昨今ではスリランカでの同時爆発事件やニュージーランドでの銃乱射事件が発生するなど、国際的なテロの脅威は依然として深刻であり、G20大阪サミット等の開催においては、国内外から元首・首脳級を含む多数の要人が集まることから、テロ対策に万全を期する必要があります。

貴団体におかれましては、下記テロ対策について、その徹底を図る旨、会員に対し周知方よろしくお願いいたします。

記

○テロ対策の徹底内容

1. 宿泊者名簿への正確な記入

当該宿泊者が日本国内に住所を有しない外国人である場合には、その者の国籍、旅券番号の併記及び旅券の写しの保存

2. 捜査機関から宿泊情報の提供について要請があった場合の協力の実施

3. 不審者等発見のために施設内外の巡回・点検の実施

4. 事件・事故発生時の連絡・救助体制の再確認・周知及び訓練の実施

関係機関への連絡先一覧、命令系統と従業員の任務分担等の再確認

○添付資料

- ・ G20大阪サミット等開催に伴う警備協力について(要請)(平成31年4月24日 警察庁丙備一発第37号)
- ・ G20大阪サミット等開催に伴う警備協力について(平成31年4月24日 国官危管第5号)